

7月 地域生活支援会議 プログラム

- 13:30 ○会長挨拶
○部会等からの報告
○各関係機関からの報告（情報交換）
- 14:00 ○協議題
- 15:20 ○次回の協議会予告
○次回の日程確認
- 15:30 終了

『義務化されるBCP』

～皆さんは、どのように作っていますか？～

○業務継続計画（BCP）について、事業所からの発表（十勝障害者サポートネット、帯広はちす園）の後、質疑応答を行います。

<当日の主な協議内容としたいこと>

業務継続計画（BCP）の策定については、令和3年度障害福祉サービス等報酬改定により、全障害福祉サービス事業者に義務化されることになりましたが、3年間の準備期間が設けられていました。

令和6年3月で準備期間が終了し、4月から義務化されることから、協議会に参加いただいている皆様の事業所でも、策定作業を進めていることと思います。

今月は、計画を作成中の十勝障害者サポートネットと、計画の見直しを行った帯広はちす園の方から、作成の過程やポイントをお話いただき、質疑応答を通して、皆さんで情報共有する場としたいと考えております。 事務局